

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡 V

昭和48年度
発掘調査
整備事業概報

福井県教育委員会
朝倉氏遺跡調査研究所

目 次

	頁
は じ め に	1
発 掘	2
整 備	23
石 造 遺 物 の 調 査	27
研 究 所 要 項	30

はじめに

発足以来2年目を迎えた朝倉氏遺跡調査研究所は、本年度事業として、第6次・第7次・第8次の家屋新改築申請にともなう緊急事前発掘調査と、第9次の本館跡北側外濠・第10次の武家屋敷跡の発掘調査、中の御殿、蛇谷、本館前、本館北外濠などの環境整備、それに昨年に引き続いて石造遺物の調査を実施しました。

昨年度、特別史跡地内の主要平坦部20ヘクタールの買収が終了したのに伴ない、本年度は緊急事前発掘調査の必要性が生じ、ために計画調査の一部をさして、この事業にあたることになりました。緊急事前調査の場合、調査面積に限りがあり、谷全体と調査遺構との関連した把握は、なかなか困難なことがあります。一応その成果をここに報告することにします。また、第9次の調査では、本館跡の外側の規模を明確化するとともに、おびただしい量の木製品や墨書き木製品の出土をみ、第10次の調査では、朝倉家臣団の屋敷跡の具体的な例を示すことができました。しかし、第10次調査は武家屋敷跡の東半分を対象としたため、来年度西半分も発掘した時点でその報告をしたいと考えて、今回この報告には、あえて載せないことにしました。石造遺物の調査は、2000体の調査が終り、来年度には、谷中の総数の調査が完了する予定です。

なお、今年度事業の実施にあたりまして、文化庁・特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会・奈良国立文化財研究所・福井市教育委員会社会教育課の関係各位の御指導と御協力をいただきました。また、城戸の内をはじめとする地元の皆様の、調査に対する惜みない御協力に心からの感謝の意を表しまして、発刊のごあいさつといたします。

昭和49年3月

朝倉氏遺跡調査研究所長 河原純之

発掘

第6次調査 (藤田武志宅現状変更地)

第6次調査は、福井市城戸の内町字庄角14号7番1の家屋新築に伴なう現状変更申請地の事前調査で、調査面積は約172m²である。昭和48年5月1日から5月18日の期間、調査を実施した。

当現状変更申請地は、民家の集中した所にあり、表面の観察では、遺構の有無は不明であった。しかし、上・下両城戸のはば中央平地に位置し、県道北中足羽線に東面していることなどから、何らかの地下遺構が存在しているものと推定された。

今回の調査では、遺構の有無の確認、遺構の性格の追求などを主な目的とした。発掘調査の結果検出した主な遺構は、建物1、井戸3、石組溝1、木桶1などである。以下、個々の遺構についてその概略を述べる。

遺構

S B 223 発掘区の南端で、東西8.8mの建物を検出した。西側の礎石およびそれから一間東よりの礎石上面には、柱の位置を決める印(井・+)が線刻されており、心々距離は1.875m(6尺2寸)であった。東側礎石付近で、狹間石と考えられる玉石列が検出された。この建物が、南北のどちらに延びるかは現在の所不明である。玉石列S X 231の存在や、東側礎石の北にも礎石と考えられそうな石があることなどから、礎石列は建物の南辺に相当するのかもしれない。

第6次調査全景



S D 224 発掘区の東南隅で石組の溝を検出した。東岸は発掘できなかったが、西岸は、二段の玉石で護岸しており、深さは約40cmあった。S B 223の石列と平行・直交しない。

S E 225 表土下15cmの比較的浅い所から掘り込まれた石組井戸で、北側上面に筋谷石の切石を配しており、プランは正円をなさない。扁平な石を小口積に

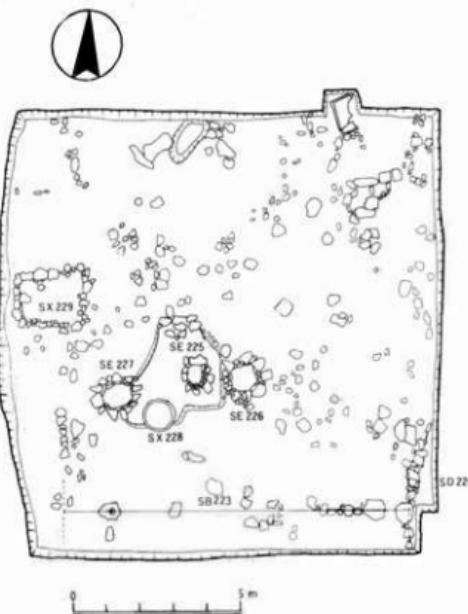
しており、上面の南北0.7m、東西0.62m、深さ0.95mをはかる。

S E 226 S E 225より0.6m東に穿たれた石組の井戸で河原石を使用している。井戸の上面は、S E 225とはほぼ同じ高さで、直径0.95m、深さ0.8mをはかる。井戸底には、丸太を方形に組んだ井戸枠がある。S E 225と近接しているため、井戸水は側石を通じて両井戸に行きすぎる。

S E 227 S E 225より1.5m西よりで、表土下約30cmの所から掘り込まれた石組井戸が検出された。直径約0.95m、深さは0.89mの規模で、漆塗りの木製小皿片などの出土があった。

S X 228 S E 225とS E 227の両井戸の中間付近で、木桶の下半分が検出された。直径0.9m、残存高25cmで、底板は3枚を竹釘で円形に接合している。側板は、1枚の幅約8.5cmの板を34枚使用しており、木桶をしめるタガは、2ヶ所にみられ、竹を編んで用いている。木桶は水平ではなく、少し傾斜して置かれている。木桶内には、細砂が充填しており、木片、土師質小皿14、把手付土師質小皿3、菊花を口縁近くに張り付けた白磁小皿1などが一括して出土した。

S X 229 発掘区の井戸群より北西約5mのところで、東西1.8m、南北1.2m、深さ50cmの長方形の石組施設を検出した。石組は、河原石を3・4段積んで側壁を作り、底を敲きしめた形跡はない。内部には、炭化物の層が厚くみられ、土師質小皿片がよく出土した。内部には、後に打ちこまれた掘立柱の柱根が遺存していた。



第6次調査実測図



打明皿と受皿

第7次調査 (細田一美宅現状変更地)



第7次調査位置図

第7次調査は、福井市城戸の内町5丁字32番1、33番、36番1の家屋新築に伴う現状変更申請地の事前調査で、調査面積は約246m²である。昭和48年5月22日から6月21日の期間調査を実施した。

当現状変更地は、特別史跡地内にあり、下城戸の南方約270mの平地部に位置している。県道北中足羽線に東面しており、“瓢町(ひくべまち)”という字名が残っている。表面の観察では、この一面の水田の畦の区画が乱れており、小さい地割であるのが特長となっている。

今回の調査では、遺構の有無の確認、遺構の性格の追求、本館跡との出土遺物の比較検討などを主な目的とした。発掘調査の結果検出した主な遺構は、建物2、井戸2、石組溝などである。以下、個々の遺構についてその概略を述べる。

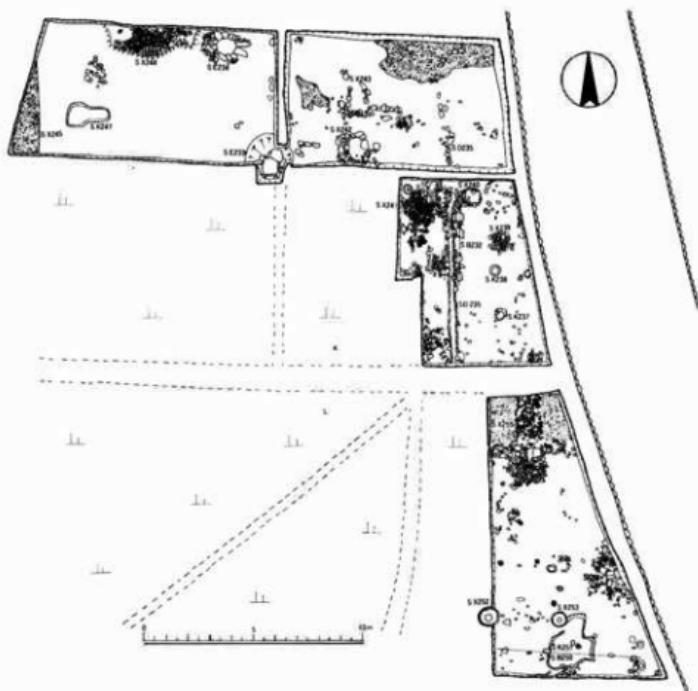
遺 構

SB250 発掘区の南端で、東西に延びる約6mの礎石列を検出した。しかし、この建物の規模などは、現在のところ不明である。

第7次調査全景



SB232 中央の発掘区には遺構が集中しており、竈と考えられる遺構や、擂鉢、砥石などの出土もみられたところから、建物跡の検出が当然予想された。石組溝SD235の溝石に沿って、その両側に建物の礎石と思われる石列が南北方向に2本平行して検出できた。建物の規模は不明であるが、この2本の礎石列は、



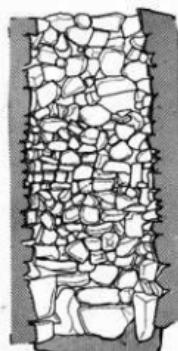
第7次調査実測図

S E 234 断面図

相互に柱筋がくい違っているので、2棟の建物の東辺・西辺に相当すると推定される。

S E 233 発掘区の壁際で検出した石組の井戸である。上面での直径は、80cmで、河原石や山石を用いて野面積で構築している。深さは4mあり、底には幅14cm、厚さ7.5cmの木で枠を組んでおり、その内径は一辺78cmであった。遺物としては、肩部に突帯をめぐらせた越前焼の壺、長方形で両側に海部をもつ石製硯、石臼、白磁碗などが出土した。

S E 234 発掘直後、床土下面の浅い所で確認できた石組の井戸である。井戸の上面まで保存状態は良好であった。上面は直径85cmの円形を呈し、河原石や山石を用いて野面積で構築している。底近くの側石には、50cm前後の比較的大きな石を使用している。深



— 5 —

さは、3mあり、底の直径は1.03mをはかる。底は木枠は用いず、地山をそのまま露出させている。

S D 235 発掘区の中央を南北に走る石組溝で、長さ約12mを確認した。溝幅約20cm、深さ15cm前後で、側石に20cm前後の河原石を使用している。この溝は、北から南へ傾斜をもつ。

S K 237・238・247・251 S K 237、238は、ともに溝S D 235の西にある土塙である。S K 237は、直径55cm、深さ19cmあり、内に砾石が立った状態で検出された。S K 238は、直径50cm、深さ24cmである。S K 247、251の土塙は不整形で内に焼土が多く含まれており、土師質小皿、天目釉のかかった茶入れなどの遺物が比較的多く出土した。

S X 240 東西95cm、南北65cmの長方形の石組遺構である。東辺には、石組がみられないが、他辺には15cm前後の石が2・3段積まれている。深さは、約20cmあり、西半分には底石敷がみられる。石組内には炭・焼土を多く含んでおり、竈としての性格をもつ可能性が強い。

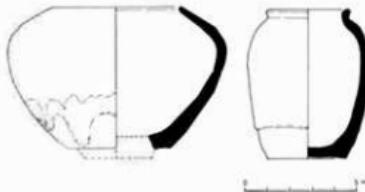
S X 242・243 S X 242は、東西83cm南北113cm、深さ37.4cmの長方形を呈する石組遺構である。周囲は、3・4段の河原石を積んでいる。S X 243は、東西90cm、南北105cm、深さ10cmの長方形を呈し、北側には石積みはみられない。他辺には、1・2段の石積みがみられる。ともに、どういう性格の遺構かは現在のところ不明である。



S D 235



S K 237



蓋・茶入れ



蓋・茶入れ

S X 241・244・245・255 ともに5cm～10cm前後の河原石を敷きつめた石敷遺構である。S X 241は、建物に付随した遺構と考えられる。S X 244は、床土直下の浅いところにあり、井戸S E 234と関連した遺構であろう。S X 245・225の性格はよく分らない。

S X 252・253 発掘区の南端で、東西に2.4m離れて2個の大甕を検出した。S X 252の底部は故意に打ち欠いてあった。ともに越前焼の甕である。

発掘面積は限定されていたが、遺構や遺物は、本館のものと比べて、さほどの違いは認められなかった。発掘区は、西と東とで50cmの段差があり、西が高い。しかし、遺構面は、この段差とかかわりなく平坦であった。表面の観察で、この一画の水田の畦の区画が乱れて小さいことを指摘しておいたが、遺構とは、さほどのかかわりがないものかもしれない。

第8次調査 (木村知文宅現状変更地)

第8次調査は、福井市城戸の内町字瓜割流13字25・26番の家屋新築に伴なう現状変更申請地の事前調査で、調査面積は約50m²である。昭和48年7月3日から3日間の日程で調査を実施した。

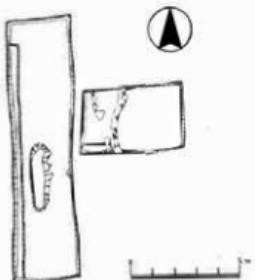
当現状変更申請地は、小城跡の西方、山裾に接してある。表面の観察では、遺構の有無は不明であった。

遺構

東西3m、南北11mのトレンチのはば中央で、石列を検出した。この石列の西側には、青色礫質土が落ち込んでおり、玉石組の溝と考えられた。西側壁は検出できなかった。遺物としては、溝中の青色礫質土から土師質の小皿が3片出土したのみであった。

さらに東へ、東西4.5m、南北3mのトレンチを拡張した結果、北西から南東にのびる石列を検出した。この石列は、西で面をそろえており、東側は山際まで一段高い地山が認められた。小面積の調査であったため全体の遺構の関連はよくつかめなかった。

第8次調査実測図



第8次調査



第9次調査 (本館跡北側外濠の調査)



第9次調査位置図

福井県教育庁朝倉氏遺跡調査研究所は、本年度第9次調査として、朝倉氏本館跡の土塁の外側にめぐる濠の一部の発掘調査を実施した。面積は約170m²である。

従来、中世居館の土塁と外濠との関係はさまざまに論じられて來ていたが、発掘調査によってその規模を明確化することの意義は大きい。また、外濠が暗渠によって本館内と結ばれているところから、館内の遺物の多くが外濠から検出される期待も強かった。

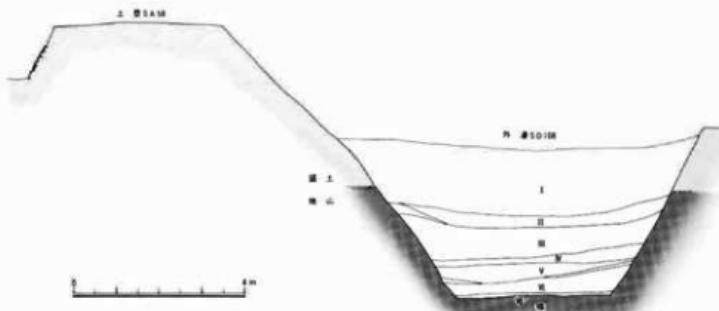
調査は、渴水期を待って昭和48年8月1日から開始し、同年9月13日に全作業を終了した。現在は、出土遺物の整理中であるが、以下、その調査の概要を報告する。

遺構

第9次発掘調査は、本館跡の北側外濠、暗渠SX86を中心とした地点で、長さ20mを限って実施した。調査に先だって行なった北側土塁外法裾にもうけた一辺3m、深さ2.2mの試掘坑の所見では、表土下に後世の堆積土と考えられる灰褐色粘質土層(第Ⅰ層)が厚さ1.5m認められ、遺物はほとんど含まれていなかった。その下層には、厚さ0.3mの灰褐色有機質砂層(第Ⅱ層)があり、少量の遺物の出土をみた。

発掘調査は、試掘坑の観察の結果にもとづいて、まず外濠幅で、両側に二重の鉄板を打ち込

外濠土層図



み、その中をクラムシェルで灰褐色粘質土層（第Ⅰ層）の排土作業から行なった。作業中、層序の確認と遺物の有無について注意したが、層は試掘坑の観察と同じ灰褐色粘質土一層で、遺物も小型の曲物底が2点出土しただけであった。この第Ⅰ層は、外濠の機能が停止した以降、現在まで同じ条件のもとで徐々に堆積したとみるのが妥当のようである。

試掘当初、灰褐色有機質砂層（第Ⅱ層）が濠底に近いと推定していたが、調査を進めてみると、厚さ0.7mの暗灰褐色有機質粘質土層（第Ⅲ層）から遺物を含む層となり、さらに下層に厚さ0.1mの褐色疊混り有機質土層（第Ⅳ層）、厚さ0.4mの黒灰色疊混り有機質土層（第Ⅴ層）、厚さ0.3mの灰褐色砂利混り有機質土層（第Ⅵ層）の堆積がみられた。とくに、第Ⅵ層は土と細砂とが互層をなしており、根や木の葉や自然木、遺物などが多く含まれていた。また、第Ⅶ層からは貝類の出土がめだった。今回報告する遺物の全ては、この第Ⅲ層から第Ⅵ層の有機質土層から出土したものである。

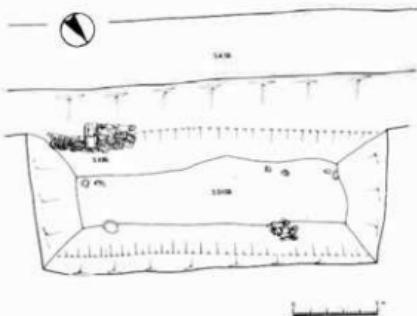
第Ⅶ層より下には、厚さ5cmの暗灰色粘土層（第Ⅶ層）があり、遺物はほとんどふくまれていなかった。さらに、外濠底に相当すると考えられる、礫を多く含んだ灰色砂質土層（第Ⅷ層）が検出できただ。

なお、当時の植生を知る上で、第Ⅱ層から第Ⅷ層までの花粉分析のサンプルも採取した。

外濠の規模は、上幅約8.5m、底幅3.6m、深さは現地表から3.4m、土壌上面から約6.4mをはかり、地山を掘りくぼめた素掘りの、いわゆる箱堀形式の外濠である。

土壌の石垣は、局部的にみられ、暗渠SX86付近では幅5.3m、高さ2.4mにわたって山石で構築している。石垣の基底は、濠底まで達していないで、濠底から1mの高さまで地山をそのまま露呈して石垣をささえていた。土壌の対岸にも1個所局部的に石垣を施しているところがある。その石垣の基底部は、濠底に

外濠発掘平面図



外濠発掘区全景



しっかりと据えられている。

外濠対岸の遺構面のレベルは、今回の調査では不明であるが、暗渠 SX86 の出口のレベルなどからみて、おそらく本館内部の遺構面より 1.5 m ほど低いと考えられる。

本館跡には、現在 4 個所の暗渠がみつかっている。館内の水は、縦横に走る玉石組の排水溝に流れ込み、これらの暗渠で土壌内をくぐり抜けて、外濠へ排水される。南側土壌にある暗渠 SX88 と SX107 の入口部の心々距離は 35.25 m あり、北側土壌にある暗渠 SX84 と SX86 の距離も同じである。本館の設計には、非常に細やかな神経が払われているようである。

今回、調査を実施した暗渠 SX86 は、4 個所の暗渠の中では最も規模が大きく、全長 8.7 m、幅 0.7 m、高さ 0.7 m を有し、凝灰岩の板石を箱組みにした構造である。この暗渠付近は、館内の中でも最も低くなってしまっており、庭園 SG20 や、建物群の間をぬって来た水路は、曲折して北側土壌に至り、ここで一度溜枡をとった上で、暗渠 SX86 に接続している。暗渠の出口は、外濠底より 3 m 高所に位置しており、土壌斜面より 0.6 m 突き出で開口している。この暗渠は、本館内の 7 割がたの水を排水する機能がある。

外濠の調査で、暗渠の直下から木製品、土器、鉄器、自然遺物などが多く出土したが、それらのほとんどは、本館内から暗渠をくぐって外濠に堆積したものと考えられる。

遺 物

北側外濠、暗渠 SX86 の付近で、暗灰褐色有機質粘質土層（第Ⅲ層）から灰褐色砂利混り有機質土層（第Ⅵ層）までの有機質土層から、土器や金属器、自然木、植物の種子、貝殻などを混在した状態でおびただしい量の木製品が出土した。木製品の数は 500 点以上あり、保存状況も良好であった。とくに、墨書きのある木製品 180 点あまりもの出土をみたことは、これから朝倉氏遺跡の研究に極めて貴重な資料を提供したことになろう。

これらの遺物は、紀年銘のある 3 点の墨書き木製品（付表 No.31, No.37, No.41）の全てが永禄年間に集中すること、その出土層位が 3 点とも第Ⅳ層であること、また“少将”的付札（付表 No.1 から No.7）が、朝倉義景の愛妾少将のことであろうと考えられることなどから、その下限を永禄 10 年（156）前後の時期に置くことが妥当のようである。そして、このことは、從来朝倉本館跡と呼ばれて来た当居館を、朝倉五代目城主義景の館跡と最終的に断定する好資料ともなる。ただし、しかし、義景館に相違ないとしても、義景一代だけの館であったのか、それ以前の城主、たとえば四代目孝景の時代から存続している館であったのかは、資料的に言いきれないのが実状である。

以下、外濠出土の主要な遺物について簡単に述べてみる。

土器類 発掘区の全域から出土したが、とくに暗渠 SX86 直下では、土師質の小皿がきわめて多く堆積していた。土師質小皿は、灯明皿として使用されたものも多く、その型式は“一乘谷

朝倉氏遺跡III”の概報で手法上四種類に分類したのと同じものばかりであった。ただ、新しい型式として1点底部外面に糸切り痕を残したもの出土があった。さらに、土師質の小壺の蓋4点、耳皿1点も出土している。

陶器では、越前焼の壺や擂鉢が若干ある。右図のように、瀬戸製と考えられる天目茶碗も1点出土した。口径11.8cm、高さ6.7cmの大ぶりのもので、口縁直下はくびれて外反している。釉は、胎色で釉の末端には、ほとんど釉溜りが認められない。露胎部には、洪釉が施されている。

青磁・白磁・染付類は、量が非常に少なく、そのほとんどが細片で出土した。

土鉢は、1点完形品で出土した。形は、直径3cmの球形で下部に切り込みがあり、素焼きする前に土の丸を入れたものである。上部は球部をしばり出し、紐穴をあけている。この土鉢は、おそらくは呪具の性格を伝えた愛玩具であったと考えられる。

金属製品類 刀は保存状態が非常に良く、全長74cm、刃長58.4cm、茎長15.6cm、元幅3.1cm、先幅2.2cm、元重ね0.5cm、先重ね0.4cmである。反りがあり、錆は明瞭で刃こぼれが著しい。棟は角棟で両区の形式である。茎には、1個所に目釘穴があり、銘はない。鞘は、残りが悪かったが朴の白木であった。写真的小柄は、全長23.8cm、刃長14.6cm、茎長9.2cm、元幅1.3cm、先幅0.8cm、元重ね0.3cm、先重ね0.2cmで反りはない。茎の部分には、鍍金された銅製の柄が取り付けられている。鍔は、車透しの鎧型式で鉄製である。直径7.5cm、中心の刃孔の長さは2.7cm、幅0.8cmで切羽台をはさんで両側に小柄欄と笄欄がみられる。周囲には、12個所に透しがみられる。

他に、鉄釘1本と、長さ10cmの毛抜きと考えられる鉄製品が1本出土している。

銅錢は、宋錢の政和通宝、慶元通宝、明錢の宣德通宝が各々1枚づつ出土した。

木製品類 木柵は、9点出土した。すべて材質は黄楊と考えられ、黒漆を塗ったものも3点ほどある。現在の柵と同じ横柵の形式で、柵幅は8.3cm、高さ4.3cm、厚さ0.9cm前後のものがほとんどである。

漆塗り小皿は、完形品で8点ほど出土した。全て、口径9.5cm、高さ2.7cm前後で、ろくろびきの本地に直接黒漆を塗り、その上に朱漆で扇面や草木の文様を大胆なタッチで流暢に描い

ている。作りは全て同じであり、これらの小皿がセットで使用された可能性が強い。高台の裏底には、「△、○、×、◎」などの記号が線刻されているのがある。これは、用途または使用者を区別するための記号と考えられる。酒杯として使用されたものかもしれない。漆塗りの椀も5点ほど出土しており、作りは、小皿の場合と同じようである。他にも、数個体分かの破片があり、朱漆の上に黒漆で文様を描いたものや、朱漆を全面に塗って文様を描かないままのもの、水切り部を、とのこで作り出したものなどもみられる。

曲物は、总数45個ほど出土した。口径25cm前後の曲物は2点出土しただけで、他は全て小型の曲物であった。小型曲物は、口径6cm、高さ5.5cm、厚さ0.1cm程度、ヒノキのヘギ板を丸めてその身を作り、タガ状に桜皮でとめた幅1.5cmの丸棒2枚を身の上下にはめ込んで身を固定したものである。蓋と底の板材は、ヒノキではなさそうである。蓋には、中心より少しずらした位置に、細いヘギ板のつまみを付けている。身と蓋の合わせには、目印の切り込みがそれぞれ認められる。小型曲物の大半は、円形であるが、楕円形のものも若干みられる。用途については、不明なところが多いが、おそらく「塩漬うに」、「このわた」のような海産の珍味を入れたか、あるいは化粧の油を入れる「油桶」などに使用された容器ではないだろうか。

容器には、他にも竹製のものが3点ほど出土している。写真のものは、直径3cmの竹を、底は節を残して切り、上端は、一個所に吊り下げ部を残して、そこに円孔を穿った長さ6cmの筒である。丁度現在の一輪ざしのような形態である。花入れなどに使用されたのではないだろうか。

人形は、全部で4点出土している。第1は、長さ2.8cm、幅1.2cmの小さな作りで、ヒノキ材を丁寧に刻んだ男子像である。直垂と小袴のいでたちで、頭髪・まゆ・目は墨で描かれ、顔には朱が塗られている。肩と腰の部分にも墨と朱とで彩色されている。脚裏に、針穴が一孔みられ、何かの台に、この人形が立てられていたことが分かる。第2は、長さ7.4cm、厚さ0.15cmの薄い板に、武士の横顔を刻んだものである。板の両面に、まゆと目とを刻み、侍鳥帽子を冠っている。第3は、下部は欠損しているが、棒状のヒノキ材に武士の顔を刻んだものである。目・鼻は線刻で、頭髪は墨で表現し、頭には侍鳥帽子を着用している。第4は、将棋の駒（付表No.58）を転用して、その側面に武士の横顔を刻んだものである。

他にも、厚さ0.2cmの薄い板を魚形に刻み、えらやうろこ、目などを墨書した簡素な木製品も出土している。

玩具の小船も2点出土した。1つは、帆掛船で、長さ19cm、幅5.9cm、厚さ0.4cmの板を船形に整形し、中央に穴を穿ち、帆柱を立てたものである。他の1つは、長さ14.7cm、幅4.5cm、厚さ0.3cmの板を船形に整形し、船尾に舵を取り付ける台形状の穴をえぐったものである。

いずれも、素朴な作りであり、のろい・まじない的色彩よりも愛玩用に作られたものであろうと考えられる。

下駄は1点出土した。長さ22.1cm、幅6.9cm、厚さ0.9cmのヒノキ板に、スギ材を二つ割りにして下から角釘で打ちつけた歯をもつものである。角釘は、板の上面で折り曲げている。鼻緒の穴ではなく、そのかわりに板の周囲に左右7個ずつの小さな穴をあけている。下駄にすれば貧弱なものである。板の上に綿入りの布を敷き、周囲の穴に紐を通して、その紐で足首を結えたのであろう。形、大きさなどからみて女物のようである。



木製品

墨書き製品類 墨書きの判読できる木製品は、総数 121点を数える。以下、付表に沿って略述する。

No. 1から No. 7までの8枚は、付札で、ヒノキ製である。上部両側面に切り込みがあり、紐を結えた痕跡も明瞭である。画面に「少将」と墨書きされており、No.5の片面だけには「少しやう」とひらがなも混ぜて書かれている。この付札は、「少将」という人物の持ち物に付けられていたものと考えられる。現在の所「少将」と呼ばれた人は、朝倉関係の文献に2・3見られるが、朝倉義景の側室の「小少将」に比定するのが一番妥当のようである。

No. 8から No. 14までの7点は、柿経で、他にも3点ほど墨書きの判読しがたい柿経がある。No. 9と No. 13は「南無阿弥陀仏」、「南無妙法蓮華經」の名号をそれぞれ墨書きしたものである。No. 8と No. 12とは、法華經第8巻普賢菩薩觀品第28の7行目、8行目に相当する。とくに No. 12の第1字は、次字“聞”的字の習字か、あるいは段落まちがいのどちらかで、経文に直接関係はなさそうである。No. 14は、「南無妙法蓮華經」の名号を墨書きした塔婆である。

No. 15から No. 20までの札は、全てヒノキで作られており、一面に“花・春・秋・秋・花”などの一字を、他面に“ラ・一・一・二・叶”などの一字を墨書きしている。何に使用された札かはよく分からぬ。聞香や茶会などの席で、遊戯に用いられた可能性が強い。

No. 21は、下部は欠損しているが、和歌を詠んだものであろう。柿経と同じ薄いヒノキの板に、達筆で変体仮名も混えて“山能はの…”、“柳谷中…”の文字を画面に墨書きしている。

No. 22と No. 27とは、ともに付札と考えられる。No. 22は、長方形のヒノキ板であり、その両面に“すぎど”“すぎ戸”と墨書きされている。上部に小さな穴が穿たれており、“杉製の戸”か“すぎ戸”と呼ばれていた戸か、あるいは、その戸を開ける鍵かに糸のようなもので結ばれていたものと考えられる。No. 27は、スギ製の長方形の板で、中央に小さな穴が穿たれており、片面だけに“着し”的墨書きが認められる。“箸箱”などに取り付けられていたものと考えられる。

No. 25は、付札で上部両側に切り込みがある。墨が薄くなつて文字の判読は困難であるが、「こ志真より御とのさ満參」と読みそつである。“こしま”という人物から“御殿様”へ何かの品物を送った時のその品物に付けられていたものであろう。しかし、残念ながら表の面に書かれていたであろう品物名は、墨書きが消えて判読できなかった。他にも、「少将」の付札と同じ形態で、画面に“こ志真”と墨書きされたものも1点出土している。

No. 26は、大型の曲物の蓋に書かれた墨書きで“工うをの…”と判読できる。魚を入れる曲物であろう。

No. 28、36、38の木製品には“平左衛門”、“和田”、“人”という名がそれぞれ判読できた。

No. 30は、下部が欠損していて意味はよく分からぬが、“ふろ口寿末…”と明確に墨書きされている。風呂か風炉に関係した内容の木製品であろう。

No. 31は、上部と概半分が欠損しており“永禄三年”的年号がみられる。内容は判然としない。

No.32は、付札で“御屋形様”と一面に墨書きされている。館の当主の品物などにつけられていた札であろう。

No.36は、上部両側面に切り込みのある小さな付札である。ヒノキ材の両面に“御形・御番部屋”、“永禄十年正月十三日 三番衆”と墨書きされている。館の御方様の部屋を家来が交代で警護勤番した時の、役目を表示した札であろう。

No.39の墨書きは、“かん寿”と判読できる付札で、茶釜の箱に付けられていたものだろう。

No.40は、上部両側面に切り込みのある付札で、上部中央に小さな四角の穴も穿たれている。一面に“御はた屋との”他面に“…藤…兵衛尉 永禄四年五月吉日”と墨書きされている。永禄四年五月に、何某の尉という人物が、はた屋に送った品物に付けられていた札であろう。

No.44からNo.121までの78点は、将棋の駒である。駒は、総数98枚出土している。その内訳は玉将1、王将2、飛車3、角行10、金将8、銀将8、桂馬8、香車8、歩兵29、駒象1、墨書き不明の駒20である。1・2の例外を除いて、そのほとんどはヒノキ材で作られている。角行の駒数からすれば、少なくとも5セット分はある。文字は、墨書きが主で、彫り駒はわずか13点、それも部分的に彫っているもの多かった。漆書きのものはない。駒は現在のものよりも大きく、長さ4.1cm、幅3.9cmのものもあり、それから考えると盤面は少なくとも37cm×35cm以上の大きさが推定できる。しかし盤面や駒箱の出土はなかった。駒の厚さは、非常に薄く0.2cm程度のものがほとんどである。

将棋は、平安時代に中国から渡來した遊戯であるといわれている。室町時代には、公卿や武士たちの間で榮んで指された。その頃の古将棋には、小象棋・中象棋・大象棋・大々象棋・摩訶大々象棋・泰象棋・広象棋・七国象棋などと、その種類は非常に多い。現在の将棋は、小象棋から変化したものと考えられている。天文年中に、後奈良天皇が小象棋から“駒象”的駒を除かせたという言伝えもあり、その頃の小象棋には“駒象”的駒の存在したことが分かる。今回の駒象(付表No.47)の発見は、現在の将棋の前段階を示す好資料である。中象棋にも“駒象”的駒は存在する。しかし、中象棋の他の種類の駒がほとんど出土していないことから考えて、今回の“駒象”は、中象棋と考えるよりも小象棋の古い形を残した資料といえるのではないだろうか。

No.91の歩兵の成り面には、普通の“と”ではなくて、“金”的くすし字が明確に認められる。これは、中象棋に特徴的にみられる例である。

さらに、駒象(No.47)と角行(No.54)と香車(No.85)の駒隅には、放射状や上端面に墨線が描かれている。これは、駒の進行方向を示すものと考えられる。

自然遺物 貝類では、カキ・サザエ・カラスガイなどの貝殻が出土した。言い伝えで、朝倉氏の守護神になっているアワビは出土していない。

動物では、タヌキの下顎と歯が出土している。

樹木では、針葉樹のマツ・スギ、広葉樹のナラ・トチ・クルミ・クリ・サクラなどがある。ナラは、その中でも最も量が多く、サクラでは、表皮を輪切りにしたような痕跡のあるもののがみられた。曲物を結合するための皮をとったものであろうか。

また、木炭片も多く出土している。

鉱物としては、雲母片が10数点検出されている。雲母は、中世には銀葉あるいはきらなどと呼ばれ、その耐火性の強いところから、聞香の際など、炭の上にのせる香道具の品として、よく使用されたものである。

朝倉氏遺跡の本館跡外濠は、今回北側の一部分しか調査できなかった。しかし、この調査で(一) 外濠は地山を掘りくぼめた箱堀形式のものである。(二) 外濠の規模は、上幅8.5m、底幅3.6m、深さは現地表から3.4m、土壠上面からは6.4mあり、暗渠の出口は、外濠底より3m高い位置に、土壠斜面より0.6m突出して開口している。(三) 石垣は外濠全面には施されておらず、局部的に認められる。(四) 外濠は、朝倉氏滅亡後比較的急速に埋められたと考えられる。(五) 遺物、とくに本製品の出土に顕著なものがあつたという結果が得られた。

出土した遺物は、(一) 日常生活品類としての土器、漆塗り小皿・椀、曲物、竹製容器、籠、付札、勤番札、木柄、毛抜き、下駄、銅錢など、(二) 武器類としての刀、小柄、鎧など、(三) 信仰関係品類としての柿絆、塔婆など、(四) 遊び関係品類としての土鈴、人形、小船、和歌、香合わせや茶の席などで使用されたと考えられる小札、将棋の駒などに分類できる。朝倉氏の、ひいては日本中世末期の生活・文化・信仰などを研究する上で、これらの資料は、貴重なものである。

付 表 墓書木製品一覧

墨書のある木製品は180点余りある。その中で、墨書の判読できる121点について、一覧表を作成した。表は、最初に通しナンバーを入れ、次に墨書が両面にある場合(+)印を付した。「(+)」印は、木製品の上端・下端が完形であることを示し、「(+)」印は、上端が圭頭、「(+)」印は、付札で切り込みが上部両側面にあることを示す。材質は、財団法人元興寺佛教民俗資料研究所の増沢文武・松田隆嗣両氏に鑑定していただいた。寸法は、長さ、幅、厚さの順に示し、単位はcmで、(+)を付したものは、残存部の現寸法を意味している。

なお、墨書木製品の判読に際しては、福井大学の重松明久、金沢大学の故井上聰夫両氏に多くの教示をいただいた。記して謝意を表したい。

序号	器物名称	材质	尺寸	方法(图)	序号	器物名称	材质	尺寸	方法(图)
1	「V 少将」	白陶	6.0×1.2 1.1	0.6	20	「花」	白陶	(3.8)×1.6×0.1	
2	「V 少将」	白陶	5.7×1.5 1.2	0.1	21	「〈日加口〉□」	白陶	(7.7)×2.0×0.05	
3	「V 少将」	白陶	5.8×1.3 0.9	0.2	22	「○十加口」	白陶	4.2×1.6×0.3	
4	「V 少将」	白陶	5.9×1.2 1.1	0.2	23	「V 钩」□	白陶	(3.2)×1.4×0.2	
5	「V 少将」	白陶	5.8×1.45 1.2	0.2	24	「□」 「□加□」		3.5×2.9×0.2	
6	「V 少将」	白陶	(3.5)×(1.4) (1.3)	0.2	25	「V 加口加口加口加口」 (1.4)×(1.4)×(1.4)×(1.4)	白陶	13.8×2.0×1.6	
7	「V 少将」	白陶	5.6×1.45 1.25	0.2	26	「H-口加S」□	白陶	直径6.6×厚5.0	
8	「刀刃刮擦痕器」		(11.7)×3.3×0.05		27	「H-口」	白陶	5.1×1.4×0.1	
9	「椭圆圈状陶片」		(9.0)×2.5×0.05		28	「平左偏面」□			
10	「托身坐姿陶片」		(20.0)×2.5×0.05		29	「月」 (1.8)		(2.4)×(9.5)×0.3	
11	「刮」□	白陶	(2.9)×2.3×0.05		30	「□口加□」	白陶		
12	「门面山中添苗儿形器」 (2.4)	白陶	(24.8)×3.3×0.05		31	「□切口」 (2.4)	白陶	(6.7)×1.5×0.5	
13	「雨盖砂法罐盖件」	白陶	9.2×1.6×0.05		32	「V-口口加口」 (2.4)	白陶	(14.2)×2.3×0.45	
14	「雨盖砂法罐盖件」	白陶	(7.3)×(1.7)×0.1		33	「V-雨盖砂法罐盖件」 (2.4)	白陶	(14.4)×(3.8)×0.4	
15	「E」	白陶			34	「V-雨盖砂法罐盖件」	白陶	10.8×2.1 1.7	0.05
16	「F」	白陶	5.3×1.5×0.1		35	「V-雨盖砂法罐盖件」	白陶	(7.3)×1.9×0.25	
17	「G」	白陶	3.6×1.8×0.1		36	「V-雨盖砂法罐盖件」	白陶	(5.7)×(1.0)×0.3	
18	「H」	白陶	4.0×1.9×0.1		37	「V-雨盖砂法罐盖件」 (2.4)	白陶	x0.2	
19	「I」	白陶	4.0×(1.05)×0.1		38	「V-雨盖砂法罐盖件」 (2.4)	白陶	5.2×1.4×0.25	
20	「J」	白陶	3.7×1.8×0.1		39	「A」 「□□□加□□□」	白陶	2.4×1.8×0.15	

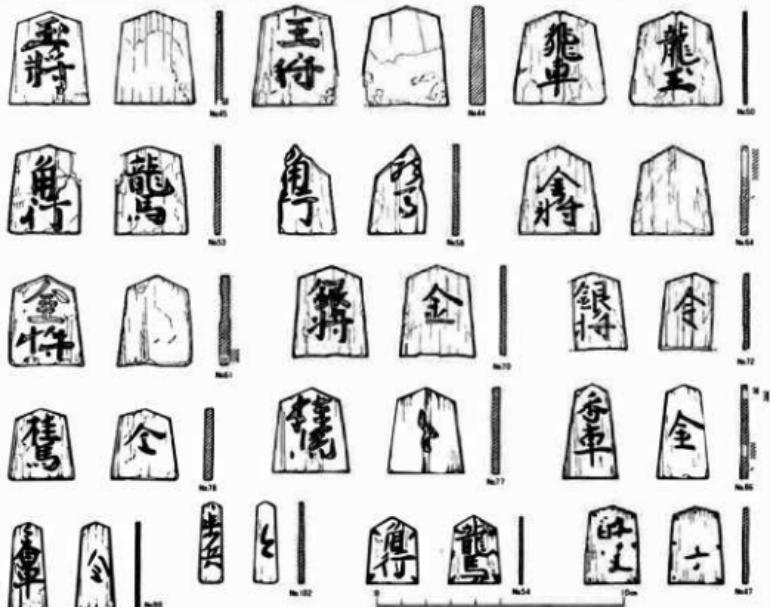
No.	形態	寸法	寸法(%)
39	・「  」		
40	・「  」 (横中) (直線中) ・「  」 (縦中) (直線中)	16.4× $\frac{2.3}{1.4}×0.3$	
41	・「  」 (横中) (直線中) ・「  」 (縦中) (直線中)	22×4 (11.5)×2.3×0.3	
42	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (12.7)×(5.6)×0.2	
43	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (17.3)	
44	・「  」	4.0× $\frac{2.8}{3.6}×0.5$	
45	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (3.7)× $\frac{2.6}{3.3}×0.2$	
46	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (2.6)× $\frac{0.8}{0.9}×0.1$	
47	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (3.1)× $\frac{1.8}{2.2}×0.2$	
48	・「  」	3.4× $\frac{2.5}{3.2}×0.2$	
49	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (3.7)× $\frac{1.1}{1.2}×0.2$	
50	・「  」	3.7× $\frac{2.9}{3.9}×0.1$	
51	・「  」 ・「  」	22×4 (2.4)×1.8×0.1	
52	・「  」		
53	・「  」 ・「  」	3.5× $\frac{2.5}{3.1}×0.2$	
54	・「  」 ・「  」	3.5× $\frac{2.6}{3.0}×0.2$	
55	・「  」 ・「  」	2.7× $\frac{1.9}{2.1}×0.2$	
56	・「  」 ・「  」 ・「  」	3.8× $\frac{2.1}{3.1}×0.1$	
	・「  」 ・「  」	3.5× $\frac{2.5}{3.4}×0.3$	

No.	形態	寸法	寸法(%)
57	・「  」 (斜中) (直線中)	22×4 (3.7)× $\frac{1.1}{1.2}×0.15$	
58	・「  」 ・「  」 (横中) (直線中)	3.8× $\frac{2.5}{(1.4)}×0.4$	
59	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (3.7)× $\frac{1.9}{(2.4)}×0.15$	
60	・「  」 (横中) (直線中)	(2.9)× $\frac{1.2}{(1.5)}×0.2$	
61	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (2.2)× $\frac{1.2}{(0.8)}×0.3$	
62	・「  」 (横中) (直線中)	3.6× $\frac{2.5}{3.0}×0.3$	
63	・「  」 (横中) (直線中)	3.1× $\frac{1.5}{(2.0)}×0.2$	
64	・「  」 (横中) (直線中)	4.1× $\frac{1.0}{(0.9)}×0.3$	
65	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 3.5× $\frac{2.5}{3.3}×0.2$	
66	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 3.3× $\frac{(1.5)}{(1.8)}×0.1$	
67	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 3.2× $\frac{(1.0)}{(1.5)}×0.2$	
68	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (3.7)× $\frac{(1.1)}{(1.1)}×0.2$	
69	・「  」 (横中) (直線中)	3.5× $\frac{(1.5)}{(2.0)}×0.2$	
70	・「  」 ・「  」	22×4 3.6× $\frac{2.2}{3.0}×0.1$	
71	・「  」 ・「  」	22×4 3.4× $\frac{2.4}{2.9}×0.15$	
72	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (3.1)× $\frac{(1.9)}{(2.1)}×0.15$	
73	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (2.1)× $\frac{(1.4)}{(1.6)}×0.1$	
74	・「  」 (横中) (直線中)	22×4 (1.7)× $\frac{(1.6)}{(1.7)}×0.15$	
75	・「  」 ・「  」	22×4 3.5× $\frac{(1.6)}{(1.7)}×0.15$	
76	・「  」 ・「  」	22×4 (3.4)× $\frac{(1.3)}{(1.8)}×0.1$	

No.	形 状	寸	尺	寸 量 (寸)
77	「 \triangle 」			
78	「 \triangle 」	正八方	3.4	2.4×3.0
79	「 \triangle 」	正八方	2.65	2.0×2.7
80	「 \triangle 」	正八方	3.8	$[1.6] \times 0.1$ [1.7]
81	「 \triangle 」	正八方	2.65	1.6×2.2
82	「 \triangle 」	正八方	3.4	$[1.2] \times 0.2$ [1.0]
83	「 \triangle 」	正八方	3.2	2.1×0.35
84	「 \triangle 」 (普通, 直腰)	正八方	3.4	2.0×0.2
85	「 \triangle 」 (普通, 直腰)	正八方	3.5	$[0.8] \times 0.15$ [0.8]
86	「 \triangle 」	正八方	3.4	$[1.0] \times 0.2$ [1.1]
87	「 \triangle 」	正八方	3.8	1.3×0.25
88	「 \triangle 」	正八方	(3.1)	1.3×0.15 [1.7]
89	「 \triangle 」	正八方	3.3	1.1×0.1 1.4
90	「 \triangle 」	正八方	3.1	0.8×0.25
91	「 \triangle 」	正八方	3.6	1.2×0.1
92	「 \triangle 」 (普通, 直腰)	正八方	3.2	1.4×0.45
93	「 \triangle 」 (普通, 直腰)	正八方	3.6	$[0.6] \times 0.4$ [0.9]
94	「 \triangle 」	正八方	3.1	1.3×0.3 1.5
95	「 \triangle 」	正八方	3.5	1.6×0.2
96	「 \triangle 」	正八方	3.4	1.2×0.15 1.5
97	「 \triangle 」	正八方	3.1	0.7×0.4 1.5
98	「 \square 」			
99	「 \square 」 (普通, 直腰)			
100	「 \square 」			
101	「 \square 」			
102	「 \square 」			
103	「 \square 」 (普通)			
104	「 \square 」			
105	「 \square 」			
106	「 \square 」			
107	「 \square 」			
108	「 \square 」			

No.	品 物	寸 法	材 料 (木)
100	「 <u>△</u> 」		
110	「 <u>△</u> 」	28×28	3.7×{0.8} {0.8}×0.1
111	「 <u>△</u> 」	28×28	3.3×{0.8} {1.0}×0.1
112	「 <u>△</u> 」	28×28	3.3×1.0 1.4×0.2
113	「 <u>△</u> 」	28×28	3.5×1.5 1.9×0.2
114	「 <u>△</u> 」	28×28	3.6×{0.7} {1.1}×0.2
115	「 <u>△</u> 」	28×28	3.5×1.8 1.2×0.4
	「 <u>△</u> 」	28×28	(3.0)×1.0 (1.2)×0.2

No.	品 物	寸 法	材 料 (木)
116	「 <u>△</u> 」		
117	「 <u>△</u> 」	28×28	(3.1)×{1.2} {1.4}×0.2
118	「 <u>△</u> 」	28×28	3.1×0.9 1.4×0.1
119	「 <u>△</u> 」	28×28	3.3×1.8 2.6×0.25
120	「 <u>△</u> 」	28×28	2.8×0.8 1.1×0.4
121	「 <u>△</u> 」	28×28	3.8×0.8 1.5×0.2
	「 <u>△</u> 」	28×28	3.1×1.0 1.4×0.15



墨書き木製品 I (将棋の駒)



墨書木製品目



墨書木製品

整 備

昭和48年度は、中の御崎跡南半分1500m²、館北側濠跡200m²の造構整備と、館跡前3710m²および蛇谷地区3000m²に、芝生を主とした休養広場の造成を行った。

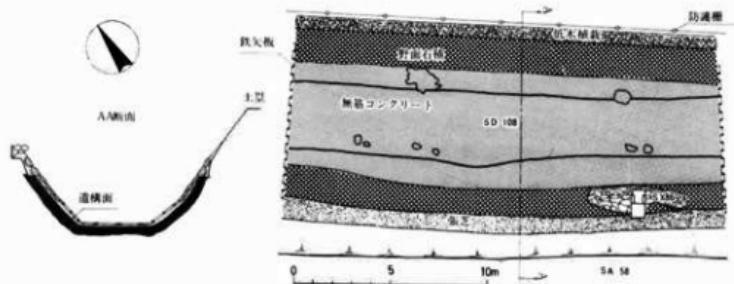
館北側濠跡整備工

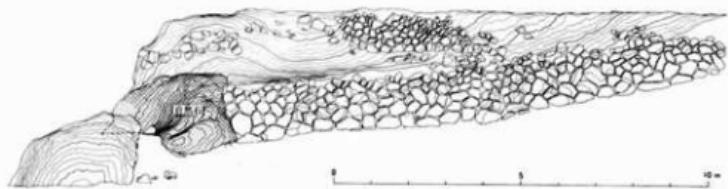
第9次発掘調査で検出した濠（SD108）を長さ20mにわたって整備した。濠底は、その礫層の上に10cm厚で碎石をしいて造構面を保護し、無筋コンクリート打とした。素掘りの法面は、護岸のために基底から1.8mは無筋コンクリート打とし、2m間隔に排水パイプを設けた。それから上部2.8m幅には、排水暗渠（SX86）出口周辺の石積を参考にし、発掘の際出土した石を用いて野面石積護岸工を行った。石積はモルタルが目立たないよう深目地とし、石を薄くあって法の造構面を削平しないよう施工した。館の土塁（SA58）側は、石積の上方にさらに盛土をし高麗芝を植栽した。濠の北側には、低木のサツキ、ツツジ、ジンチョウゲ、ハクチョウゲ、アセビを1m²5本の割合で植栽し、修景と濠への事故防止をかねた。さらにその外側に、シェロ繩と焼丸太で防護柵を設けた。

館北側濠跡整備図



整 備 地 区 図





蛇谷地区石垣立面図

館跡前整備工



館跡前整備状況（東南から）



蛇谷整備状況（北から）

蛇谷地区整備工

蛇谷地区も、詳細な発掘調査をせず、軽易な環境整備をした所である。整備工事にあたっては、遺構を破壊しないよう細心の注意をはらった。蛇谷地区には現在、スギ、ヒノキ、カキなどの樹木とススキ、シャガなどの草本が生育している。これらの中で、階段状にならぶ屋敷跡を眺望する際障害となるもの、斜面に生育してその石垣を崩壊させるおそれのあるものは抜根除去して、遺構保存にさしつかえない範囲で、観賞憩楽のためスギ林と林内のシャガ群生地の一部を保存した。各屋敷跡の斜面には当初の石垣が部分的に遺存しているが、かなり崩れており修復必要な個所もあった。工事前に写真測量を行い図化し、施工の参考にするとともに、修復部分も含めて石垣遺構の記録、保存につとめた。法面の石垣のない部分には種子吹付绿化を行った。採用した種類は、シロツメクサ、ヤマハギ、キキョウの外、在来種である。平坦部はススキ、雜木などを伐開、除根し5cm厚に山土を盛土整地して、高麗芝を植栽した。芝生のた

館跡正面の美化と静的レクリエーションの用に供するため、現県道北中足羽線西側に芝生の休憩広場を設けた。未発掘地区であるので、畦の石垣はそのままにし、上部の畦土を削平しならす程度の地形の変更にとどめた。またボラコン^註排水暗渠工も、耕土のみを掘削して施工するようにした。フィルター材には砂を用いた。施工地区には買取後雑草がはびこっていたので、それらを除草した上に5cm厚に山土を盛土整地して、高麗芝を植栽した。

現県道は、館前で濠跡を縱断しており、濠の痕跡が県道の西側にもみられる。その部分を20cm深さに掘削し、砂利を敷いて表示した。^註ボラコンは骨材粒度を限定して特殊なセメントペーストによって結合し、連続性空隙を形成したコンクリート。



中の御殿跡南側園路（東から）



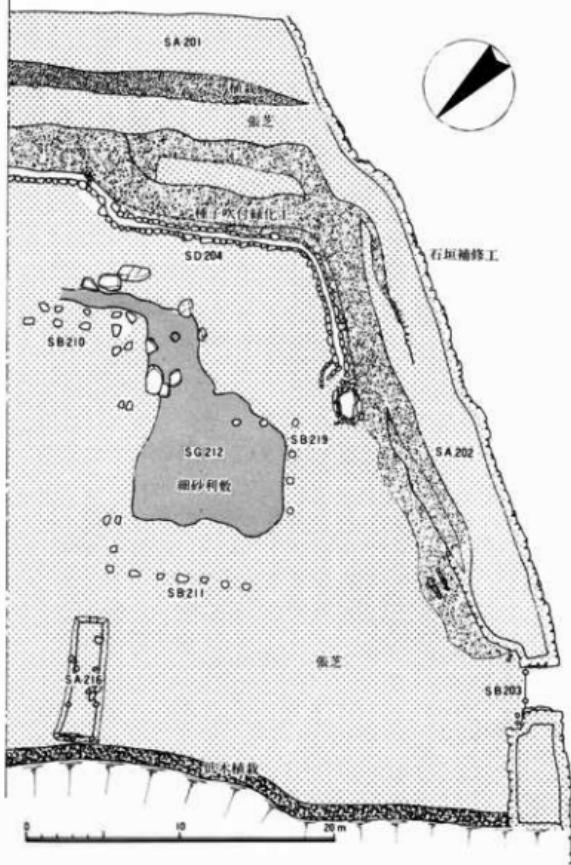
中の御殿跡整備状況（東北から）

めの排水を考慮してボラコン集水管を伏設した。崖に沿った部分には、幅1mの帯状に低木のサツキ、ツツジ、ハクチョウゲ、ジンチョウゲ、アセビなどを1m²3本の割合で植栽した。階段状の屋敷跡の輪郭を明らかにすること、観賞などを目的にしたものである。低木の植込に沿って、ボラコンU字側溝を設置した。

中の御殿跡と蛇谷の屋敷跡の間に、朝倉氏時代の道路の跡があり、それを復原し園路として利用することにした。基礎は砕石3号に目ツブシの砂を入れてつき固め、その上に目ツブシに山土を用いて5cm厚に砂利をしき、セメントを1m²10kgの割合で混合展圧強化した園路である。基礎の下部にはボラコン集水管を埋設、4個所に雨水樹を併置して排水を処理した。

中の御殿跡整備工

第4次発掘調査地区を整備した。建物遺構の残存状況はよくないが、SB210・211・SG212の礎石や庭石を、バインダー17で強化して展示することにした。掘立柱穴は内部に砂を充填し、その上に穴の輪郭をモルタルで整形した。モルタルの上面にはエポマー2003番の樹脂をハケぬりし、土を接着して柱穴を表現した。池跡（SG212）は川砂でうめもどし、直接遺構面にコンクリート層が接しないように8cm厚にステコンクリートを敷いた。その上に細砂利を化粧敷して、池跡を表現した。ステコンクリートは、周囲の芝生が池跡に進入すること、また雑草の繁茂を防除することを目的にしたものである。これらの周囲と土壌の平坦部などは除草盛土して、高麗芝を植栽した。溝（SD204）は側石を補修し、溝底にはモルタルを5cm厚に敷いて強化した。平坦部の盛土中にはボラコン集水管を埋設して排水を考慮した。南門（SB203）の東側は後世の工事で削平されているので、西側の遺存部にならって、2段の空積石垣を復原した。入口の掘立柱穴は前記と同じく表現し、内と外との境はレンガの突付境界工で表示した。中の御殿跡西側斜面の上部には、修景と危険防止をかねて、低木のサツキ、ツツジなどを1m²3本の割合で植栽した。



中の御殿跡整備図



スギ、シャガ保存地区



中の御殿南門跡整備状況（北から）

3本の割合で植栽し

た。

東側の斜面は地山を削った下段と盛土した上段にわかれるが、いずれもくずれるおそれのある所には、エポキシ樹脂を注入した。注入法はドリルか鉄クサビで穴をあけパイプをうめこみ、エポマー2001番で表調を充填固定し、圧力ポンプでエポマー2002番を内部に注入した。さらに保存のために、露出した岩石の多いところは、ビニール被膜した暗緑色の金網（網目5cm）をアンカーで固定し覆い、落石を防止した。金網には景観保護の上からツタをはわせることにした。試験的に、上段の盛土した部分にはチゴザサを、下段の地下水の浸出の多いところにはリュウノヒゲを植栽した。

註 ケネザサの一種

石造遺物の調査

昨年度の東新町・西新町・淨教寺地区の調査に引きつづいて、本年度は、同上地区の他安波賀・城戸の内・三万谷地区の調査を行った。その結果、昨年度分と併せて1950体を確認した。今年の調査地区には、西山光照寺跡・安養寺跡・極樂寺跡・法藏寺跡・元盛源寺跡（伝承名を含む）を含む外、八地谷・道福谷と呼ばれる地区が含まれている。

全体の傾向は、昨年の調査結果とは大きく異なるところではなく、種類別では、1950体の半数が一石五輪塔であり、残り半数が、地蔵菩薩像・阿弥陀如来像・如意輪觀音像などの像形をもった、いわゆる石仏である。この内、更に約半数が地蔵菩薩像である。

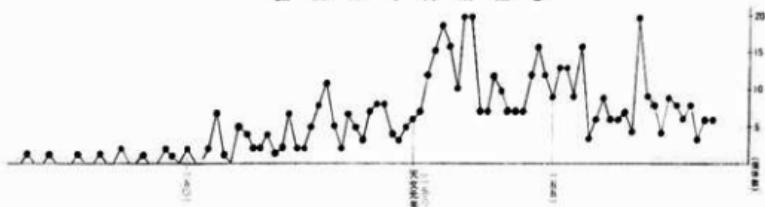
時代的傾向も、昨年の調査結果をくつがえす程のものは特になく、やはり朝倉氏が一乗谷に在城していたと考えられている文明三年（1471）から、天正元年（1573）の百余年間にあてはまるものがほとんどであった。

1950体の内、銘文の判読できるものが、547体あり、その年次別分布をグラフにしたもの下表である。

まず第一に、朝倉氏の一乗谷在城期間の百年に集中していることが了解される。次に、このグラフからは、天文年間から個体数が増加している傾向が顕著である。や、細かく検討すると、一石五輪塔は、百年間にわたっては同数で続いているに対して、いわゆる石仏は、天文年間から造られたものが多く、これが、天文年間から個体数が増加する直接の原因と考えられる。これは、一石五輪塔と石仏の性格の違いを考える上で史料ともなる。更にこの個体数増加の背景としては、朝倉政権の充実を考えるのが妥当と思われる。『朝倉始末記』に依れば、朝倉氏四代目の当主孝景（性安宗淳）は、英林寺・子春寺・天沢寺・寿恩寺ノ塔・性安寺・遊樂寺・英仙寺・賢松寺と実際に多くの寺院を建立している。この孝景の熱心な宗教施策が、個体数増加の遠因ではないかと思われる。

1950体を確認した、これらの石塔・石仏は、実は、材質が輝緑凝灰岩（笏谷石）という柔かい石材のせいもあって破損が激しく、造型的に原型をそのまま伝えているものが少ないので

銘文の時代別推移





残念である。以下に全体的傾向や、一乗谷城館との関係、或は二・三注目に値する石造遺物を紹介し、又、二・三の特徴・傾向について付言したい。

(一) 清原宣賢の墓

城戸内の県道ぎわに、石造遺物が數十体積みあげられている箇所を調査中、一石五輪塔残欠の細長い地輪部があった。残部寸法は、高さ38.5cm、幅18.5cm、奥行19cm、地底穴の深さは5.5cmで、銘は、「(右) 天文十九年、(中) 後淨居院般外宗尤大禪定門、(左) 七月十二日」とあって、清原宣賢の没年・法名と一致する。清原宣賢は、公家で當時一流の儒者であり、又和学にも長じていた。度々一乗谷にも訪れ、自宅や或は安養寺・慶隆院などで、孟子・大学・日本書紀などを講じ、天文十九年、一乗谷で没した。この地輪は、その事實を裏付けているものである。地輪高がやや高く、その点では、一乗谷の一石五輪塔としては、やや異質である。

(二) 盛舜上人・盛全上人の墓

盛源寺の一石五輪塔の中に、高さ58cm、幅21.5cm、奥行21.5cm、地底穴の深さ10.5cm、銘は、「(右) 盛舜上人、(左) 永正十三年十一月廿八日」とあるもの(盛源寺・604号)。高さ51cm、幅20cm、奥行19cm、地底穴の深さ7cm、銘は、「(右) 盛全上人、(左) 永正二年八月十五日」とあるもの(盛源寺・627号)の二つの墓が発見された。共に空風輪を欠損しているが、四面各輪に、発心門・修行門・菩提門・涅槃門の梵字が、左廻りに刻されている。この二人は、「真盛上人往生伝記」に依れば、共に真盛上人の弟子で、盛舜上人は、同じく一乗谷の西山光照寺を再興した僧であり、盛全上人は、真盛上人の跡を継ぎ、坂本西教寺二代目の住持となった人物である。もはや、一乗谷の石造遺物の大きな担い手が天台宗真盛派であったことは疑い得ない事を示している。この五輪塔は一乗谷にある一般的な一石五輪塔よりも一廻り大きい。僧侶の墓は一般人の墓と較べて、概して一廻り大きなものが多い様である。

天台宗真盛派の他には、法華宗、淨土宗の寺院の存在が考えられる。例えば、宣賢の墓があった城戸の内では、一石五輪塔の各輪に毫字の代りに「妙法蓮華經」の五文字（間々「南無妙法蓮華經」のものもある。）が、空・風・火・水・地の各輪に刻まれているものが多く、法華宗寺院があつたであろうことを裏付けている。

造形的に見た場合、作品の優劣は別として、例えば、地蔵菩薩像をとった場合、背面が舟彫光背のもの、圭頭のもの、さらに小形の屋根のつくものがある。更に舟形に掘り込まれて像のあるもの、又基礎部では、蓮台の下が台となっていて独立して立ち得るもの、蓮台の下が単に荒ら削りで埋め込んで始めて立ち得るもの、或は又、頭光上部に梵字（カ、マリーク）のあるもの等、随分の型式があつて、それなりの追求が可能であろう。（写真参照）

三万谷の一地区では、応永26年（1419）文月十日年、長享三年（1489）と15世紀代のもののが少いながら発見でき、或は、一乗谷或に先行する寺院が存在していたかも知れない。三万谷は、現在は一乗谷に含まれない地名を指すが、当時は「一乗谷」という呼称に含まれていた地域である。

本年の調査では、1950体を確認したこと、被葬者の具体的な人名を3例把握できたので、これらの石造遺物の時代的形式の変化、被葬者の身分による型式の変化等を考える上で一つの指標をつかみ得たと思っている。



研 究 所 要 項

I 事 業 概 要

1. 研究所事業

イ. 朝倉氏遺跡発掘調査

第6・7・8・9・10次

ロ. 朝倉氏遺跡環境整備

蛇谷・中の御殿・本館外濠・本館西側

ハ. 石造遺物調査

2. 外部調査への参加

イ. 佐開遺跡(大野市佐開)

1973年4月 参加者 小野

ロ. 若狭国分寺跡(小浜市国府)

1973年7~8月 参加者 河原

ハ. 桜山城跡(南条郡南条町)

1973年10~11月 参加者 研究所員全員

3. 公開講演会

1973年6月30日 於福井県民会館

朝倉氏遺跡本館の発掘調査について 水野

朝倉氏の歴史について 水藤

朝倉氏庭園について 藤原

4. 展示

1973年1月15日~2月18日

於福井放送会館デパート

「朝倉氏と一乗谷文化展」

主催 北陸電力株式会社福井営業所

5. 朝倉氏遺跡調査研究協議会

1973年3月22日 於東京

6. 特別史跡地内現状変更申請について

件 数 36件

主な理由	1. 家屋新築等	5037.82m ²
	2. 菜園・植林・畑・伐採	16577.2m ²
	3. 環境整備・その他	18917.6m ²
	計	40532.62m ²

II 予 算

発掘調査費 15,000千円(国庫補助額7,500)

環境整備費 20,000 (国庫補助額10,000)

研究所費 2,425

計37,425

III 組織規定

福井県教育委員会行政組織規則抜萃

(昭和46年6月1日)

(福井県教育委員会規則第5号)

改正 昭和46年12月23日教委規則第12号

昭和47年4月1日教委規則第3号

昭和47年10月24日教委規則第8号

第二節 出先機関 (設置名称等)

第13条 出先機関として、支局、へき地、複式教育事務所、特殊教育推進事務所および文化財事務所を置く。

2. 出先機関の名称、位置および所管区域は、次表のとおりとする。

機関の区分	名 称	位 置	所 管 区 域
文化財事務所	福井県教育厅 朝倉氏遺跡調査研究所	福井市	(特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の指定区域)

(出先機関の所掌事務)

第15条 各出先機関の所掌する事務は、次表のとおりとする。

機関の区分	所 掌 事 務 所
	1. 史跡の発掘および発掘手法の研究に関する事。 2. 史跡の環境整備および道構修景の研究に関する事。 3. 史跡の出土品の調査および研究に関する事。 4. 中世史の研究に関する事。

附則(昭和47年4月1日教育委員会規則第3号)

この規則は昭和47年4月1日から施行する

IV 職 員 (昭和49年3月30日現在)

氏 名	官 職	担当
河原純之	教育厅技術職員	所長
藤原武二	教育厅技術職員	次長
水藤 真	教育厅技術職員	文化財調査員
水野和雄	教育厅技術職員	文化財調査員
小野正敏	教育厅技術職員	文化財調査員
岩田 隆	教育厅技術職員	文化財調査員

特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡発掘整備関係者

文化庁記念物課

吉川 露、仲野 浩、田中 琢、安原啓示

奈良国立文化財研究所

牛川喜幸、田中哲雄、沢田正昭、佃 幹雄、伊東太作

福井市教育委員会社会教育課

細田郁夫、井上貴二、光弘靈瑞、竹内澄夫、樟本立美、石藏信博、広嶋一良
福井市一乗谷朝倉氏遺跡管理事務所

堀江 正、梅田清治、加藤スエ

大学生

伊藤隆三、米田みどり、齊藤仁美、谷口礼子、田中博美、森下弘子

鈴木啓子（福井大学）山田要子、吉村順子、坂井和代、高島尚美

杉本直子、上野祐子、岩佐暢子、末定文栄、竹村和枝（仁愛女子短期大学）

福岡千春（名古屋衛生技術短期大学）大石昌利（奈良大学）梶 幸夫（補助員）

福井県立農林高校学生

福井県立高志高校考古学研究部

一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会

伊藤 澄、（故）井上銳夫、岸谷孝一、木原啓吉、近藤公夫、重松明久

田畠貞寿、坪井清足、青園謙三郎、石田正信、大久保道舟、黒板昌夫

田治六郎、戸塚文子、松下圭一、水上 勉

福井県教育庁文化課

谷口陸男、宮嶋昭市、渡辺久治、小坂博師、多田朝子

特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 V

— 昭和48年度発掘調査整備事業概報 —

昭和49年3月31日

編集発行 福井県教育委員会
朝倉氏遺跡調査研究所(◎)
印 刷 刊文堂印刷株式会社

無断転載を禁ず